

農林水産商工常任委員会資料

(令和2年9月14日)

項目	ページ
1 新型コロナウイルス感染症への対応状況について 【商工政策課】……………	1
2 最近の海外展開支援の取組等について 【通商物流課】……………	5
3 ダイヤモンド電機株式会社の離職者支援等について 【立地戦略課、雇用政策課、県立鳥取ハローワーク】……………	6
4 令和2年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催結果について 【雇用政策課】……………	7
5 経済団体への障がい者雇用推進の要請について 【雇用政策課】……………	8

商 工 労 働 部

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

令和2年9月14日
商工政策課

新型コロナウイルス感染症による県内経済・雇用への影響を踏まえ、経済対策予算の執行等、関係機関と連携しながら各種取組を進めています。

1. 県内事業者の事業継続・雇用維持に向けた各種取組

県、国及び市町村予算を含め、経済対策予算の周知・申請支援等、各種取組を進めています。

(1) 経済対策予算の周知・申請支援、相談窓口の開設

① 中小企業向けワンストップ相談窓口（開設日：3月13日）

企業の相談に身近なところで迅速かつ的確に対応するため、商工団体（商工会議所等）、信用保証協会、県が連携し相談にワンストップで対応できる窓口を共同開設した。

→これまでの相談件数は1万を超える（10,555件）。相談内容は、事業継続・雇用維持に向けた各種経営相談に加え、今後の感染症対策、国経済対策予算の申請相談等、多岐に亘っている。

② コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口（開設日：5月28日）

県内事業者への国・県経済対策予算の周知・早期給付に向け、県社会保険労務士会及び県行政書士会等との連携により、経済対策予算ワンストップ相談窓口を開設した。

※県内3箇所（本庁、中・西部総合事務所）に相談窓口を設置
※相談窓口と併せ、個別相談ブース（オンライン申請用の専用端末を設置）を準備
※具体的な申請支援を行うため、専門家（社会保険労務士、行政書士、税理士）が駐在

→県経済対策予算の申請相談に加え、国経済対策予算（持続化給付金、雇用調整助成金、家賃支援給付金）の申請に向けた専門家相談件数が増加している。

※これまでの相談件数は20,733件（うち専門家個別相談：行政書士222件、社労士27件、税理士3件）

【その他経済対策予算の制度周知、対策セミナーの開催（以下、主な取組）】

- ・メディア等によるPRに加え、商工団体の会員企業だけでなく非会員の事業者や個人事業主等へ直接届くようDM郵送、その他市町村や県内金融機関の協力なども得ながら、周知を図っている。
- ・県、国及び市町村の経済対策予算の周知・活用促進に向け、事業者向け説明会・相談会を開催した（7/15、17）。→参加者数：計116事業者、個別相談件数：計31事業者

③ ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口（開設日：5月21日）

事業所の休業や勤務時間減少など新型コロナウイルス感染症による影響を受けた求職者について、積極的に受け入れる企業の求人を「ささえあい求人」として登録する特別相談窓口を県立ハローワーク（4箇所）に開設した。

→窓口を通じた求人実績88件/482名、新型コロナ関連の求職相談162件（うち対応済125件）。

(2) 企業・雇用サポートチームによる支援

新型コロナウイルス感染症に起因し、事業縮小・廃止、雇用調整等を図らざるを得ない県内企業の動向を迅速かつ的確に把握するとともに、事業継続・雇用維持をバックアップするための個社支援をチーム体制で実施している。

→案件に応じて、県に加え関係する機関（国、関係市町村、商工団体、金融機関等）で構成する「新型コロナ対策企業・雇用サポートチーム」を立ち上げ、支援を継続中。

(3) 国への政策提言

新型コロナウイルス感染症による県内経済・雇用への影響軽減を図るため、全国知事会など通じ、緊急かつ効果的な経済・雇用対策の構築・執行に向け、継続的に国への提言・要望活動を行っている。

【国への主な要望項目（8月21日：加藤厚生労働大臣、9月11日：梶山経済産業大臣）】

- ・リーマンショック時と同様な緊急雇用創出事業の制度創設
- ・持続化給付金の要件緩和（任意団体など対象者の拡充、複数回給付の検討等）
- ・家賃支援給付金の要件緩和（4月分家賃を支援対象月とする等）
- ・中小企業の資金繰り支援（利子補給の融資上限額引上げ、利子補給期間の延長等） 等



（加藤厚生労働大臣へのWeb要望）

2. 県経済対策予算の執行状況（9月10日時点）

県内事業者の事業継続と雇用維持、及び県内需要喚起を図っていくため、県経済対策予算の早期執行に努めています。

（1）事業継続、雇用維持の支援

①新型コロナ向け県地域経済変動対策資金【新規融資実行枠1,500億円】

事業概要	新型コロナの影響を受けた県内中小事業者が、利用する際に発生する金利・保証料を無利子(当初5年間)・無保証(当初10年間)とする制度融資
執行状況	融資実行6,888件/約1,402億円
取組状況	過去の対策資金(中部地震147億円、リーマン263億円)を大きく超える実行状況である。実行額月別推移)4月82億円→5月285億円→6月329億円→7月412億円→8月221億円(融資枠拡充)当初予算80億円→4月補正400億円→6月補正800億円→8月補正1,500億円(支援の拡充) ・「利率0.7%(5年間)+保証料0%(5年間)」→「利率0%(3年間)」 ・国制度を活用し「無利子期間(3→5年)+無保証料期間(5→10年)+据置期間(3→5年)へ拡充 ・無利子化対象要件の拡充：中部地震被災企業向け資金の利用者の売上減少要件を15%以上から5%以上に緩和 ・借換対象資金の拡充：県が損失補償を行っている資金も借換対象に追加

②新型コロナウイルス克服再スタート応援金【予算額12億円うち調整費6億円】

事業概要	家賃等固定費の負担軽減など、今後の事業継続を支援する一律100千円の応援金
執行状況	交付決定8,760件、交付決定額928,500千円
取組状況	飲食、理美容業、宿泊・観光業による申請件数が全体の50%を超えている。

③危機突破企業緊急応援補助金「経営危機克服型」【予算額4.8億円うち調整費1.5億円】

事業概要	事業者の新分野進出による事業継続を応援する補助(500千円上限、補助率3/4)
執行状況	交付決定803件、交付決定額339,934千円
取組状況	飲食・サービス業を中心に、テイクアウト、EC販売等新たな取組が進んでいる。 取組例)ラッピングした超小型EV導入による本格的なデリバリー事業参入(飲食店) 取組例)結婚式上のオンライン見学や映像婚等の新サービス提供(ブライダル)

④新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応補助金【予算額9,600千円うち調整費8,000千円】

事業概要	小学校等が臨時休校等に伴い、子どもの世話をするために事業の休業を余儀なくされた個人事業主に対する補助(2/27~3/31:4,100円/日,4/1~6/30:7,500円/日)
執行状況	交付決定100件、交付決定額6,404千円
取組状況	国支援金支給対象外の個人事業者(飲食・サービス業、学習塾等)が活用している。

⑤雇用維持地域人材育成事業【予算額70,500千円うち調整費8,000千円】

事業概要	①単独での研修の企画・運営が困難な中小事業者が、今後の事業展開のために、共同で行う研修事業を支援(事業団体(協同組合、中小企業のグループ等)への委託：8,500千円/件) ②雇用調整助成金の支給決定を受けた教育訓練の経費補助(上限1,000千円、補助率2/3)
執行状況	①4団体と契約締結、契約額32,804千円 ②交付決定3件、交付決定額538千円
取組状況	①県内各圏域で観光マーケティング研修や階層別研修などを実施中 ②製造業や観光業の事業者等が活用中で、延べ300人日を超える教育訓練を実施。雇用調整助成金の支給決定後に申請する仕組であり、今後申請が増えてくる見込み。

⑥新型コロナウイルスに伴う雇用安定支援事業【予算額30,000千円】

事業概要	5~29人の離職者が発生した場合に、当該離職者を正規雇用した受入企業に対し、1人当たり300千円の雇用安定支援金を支給 ※30人以上の場合には既存制度(国)で対応
執行状況	執行額なし

⑦離職者再就職支援事業【予算額40,644千円】

事業概要	離職者の早期再就職を支援するための短期課程職業訓練を実施するとともに、雇用保険等の受給資格がない方が職業訓練を受講する際に受講奨励金を支給(3,530円/日)
執行状況	IT基礎、サービスビジネス、商業簿記、ビジネスパソコンの4つの訓練を実施予定
取組状況	9月末から訓練を順次募集開始予定である。

⑧緊急雇用対策ささえあいマッチング促進事業【予算額1億円】

事業概要	県立ハローワーク内「ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口」を通じ、新規雇用を行った事業者に対する人件費（最長6月分）補助（上限3,600円/日、補助率1/2）
執行状況	執行額なし（人件費支払後の交付申請となるため、交付決定はR2年度後半を見込む）
取組状況	8月31日に募集を開始した。

(2) 感染症対策の支援

①企業内感染症防止対策補助金【予算額4.8億円うち調整費2.5億円】

事業概要	①マスク、アクリル板の購入など緊急的対策を補助（200千円上限、補助率3/4） ②執務室環境整備やサービス転換など継続的対策を補助（2,000千円上限、補助率3/4）
執行状況	①交付決定467件、交付決定額81,995千円 ②交付決定189件、交付決定額237,319千円
取組状況	ECによる非対面販売、TV会議導入による商談などビジネス転換の取組が進んでいる。 取組例) 店内レイアウト変更で席間の間隔を確保するとともに、間仕切り設置により、クラスター対策を構築（理美容業） 取組例) 事務所と現場間の情報共有、作業指示をリモート化（建築業）

②テレワーク等導入推進事業【予算額10,666千円】

事業概要	①オンライン、ICTを活用した新しい働き方に関するセミナー開催 ②専門家の伴走支援等によるテレワークの取組を補助（1,000千円上限、補助率10/10）
執行状況	①10月にセミナーを開催予定 ②交付決定8件、交付決定額7,800千円
取組状況	社労士や情報システム系企業を専門家としたテレワークやオンラインサービス導入に向けた事業活用が進んでいる。 取組例) オンラインサービス（レッスン）提供のためのリモートシステム導入（観光業） 取組例) テレワークを実施するための業務の洗い出し、就業規程見直し（サービス業）

③テレワーク導入促進補助金【予算額6,000千円】

事業概要	テレワークの新規導入に係る国助成金への上乗せ補助（上限300千円、補助率1/6） ※国補助「働き方改革推進支援助成金」：上限1,000千円、補助率1/2
執行状況	執行額なし
取組状況	国助成金の支給決定を待って対応する予定。県内企業の国助成金（一次募集）の申請状況は20件であり、順次、県への申請がなされる見込みである。

④Webツールを活用したオンライン採用活動支援事業【予算額24,648千円】

事業概要	①2021年新卒学生を対象とした就職情報サイトへの企業情報掲載、Web会社説明会の実施等による広報強化活動を支援（補助率1/2、補助上限額400千円） ②鳥取県版Web合同企業説明会の開催（県外学生向けに大手就活サイトに委託、県内学生向けに鳥取大学等と協力開催） ③県内中小企業のWeb面接システム導入を補助（上限100千円、補助率1/2）
執行状況	①交付決定37件、交付決定額7,909千円 ②県外向け：5/18開催、企業12社、学生延べ179名が参加 県内学生向け：5～6月に延べ20回開催、企業延べ91社、学生延べ503名が参加 ③交付決定3件、交付決定額170千円
取組状況	①大手就活サイトへの採用情報掲載、企業紹介動画制作などの取組が進んでいる。 ③Web面接申込から可否連絡まで可能な自社専用システム導入等の取組が進んでいる。

(3) 新規需要獲得等の支援

①危機突破企業緊急応援補助金「感染症対策型」【予算額※「経営危機克服型」と同枠内で執行】

事業概要	非対面型ビジネスへの転換、感染予防・防止に向けた新サービス提供に向けた取組を応援するための補助（10,000千円上限、補助率2/3）
執行状況	交付決定7件、交付決定額57,310千円
取組状況	感染症対策商品の開発のほか、医療分野に着目した新たな遠隔サービス導入に向けた取組などが進んでいる。 取組例) 感染予防・拡大防止につながる紙製フェイスシールドの開発（製造業） 取組例) オンライン診療導入を契機に、薬のデリバリーシステムの開発（情報通信業）

②地域で頑張るお店応援事業補助金【予算額 1.5 億円うち調整費 1 億円】

事業概要	複数事業者による需要喚起等の取組を応援するための補助(2,000 千円上限、補助率 3/4)
執行状況	交付決定 60 件、交付決定額 77,083 千円
取組状況	事業者が連携したプレミアム商品券の販売やスタンプラリーなどの取組が進んでいる。 取組例) 米子鬼太郎空港内テナントで使用できるプレミアム商品券を発行(米子空港ビル) 取組例) 地域内の飲食店でスタンプラリーを実施し特産品と交換(商工会(東部))

③地域商業にぎわい回復支援事業補助金【予算額 8,000 千円】

事業概要	市街地の賑わい回復に取り組む商店街や事業者への補助 (商店街向け：1,000 千円上限、単独事業者向け：500 千円上限、補助率いずれも 3/4)
執行状況	交付決定 3 件、交付決定額 1,210 千円
取組状況	バード・ハットでのイベント開催支援などのほか、現在、秋以降に開催を検討している商店街や市街地でのイベントについて複数相談を受けている状況。

④戦略的海外展開構築支援事業補助金【予算額 5,000 千円】

事業概要	サプライチェーン再構築に向けた調査、認証経費等の補助を拡充(上限額の増額) (1,000 千円上限→2,000 千円上限、補助率 2/3)
執行状況	交付決定 1 件、交付決定額 1,260 千円
取組状況	東南アジアへのサプライチェーン多元化に向け調査費活用が検討されている(卸売業)。

⑤越境 E C 販路開拓支援事業【予算額 5,000 千円】

事業概要	①越境 E C (電子商取引) を利用した取組を支援するためのセミナー開催 ②越境 E C による販路開拓を支援するための補助額(200 千円上限、補助率 2/3)
取組状況	①越境 E C Web セミナーを開催 第 1 回(6/14 実施、中国・東南アジアが対象)：参加企業数 23 社 第 2 回(8/4 実施、欧米・ロシア・台湾対象)：参加企業数 14 社 ②補助金利用については、上記セミナーの参加を契機に各社検討中

⑥産業成長応援補助金(大型投資)の要件緩和・コロナ加算【予算額 757,662 千円】

事業概要	設備投資意欲の減退と県内経済の縮小防止を図るため以下の支援を実施 ①要件緩和：「雇用増・付加価値増」要件を今年度に限り「雇用維持のみで可」に緩和 ②コロナ加算：国内回帰や内製化等新型コロナのリスクを回避するための設備投資について、補助率を加算(通常 10%→加算後 15%)
執行状況	①認定件数 23 件、交付予定額 525,819 千円 (うち②の加算適用がある認定件数 7 件、交付予定額 119,291 千円)
取組状況	海外製造工程の国内回帰や、感染症関連物資生産のための設備投資などが進んでいる。 事業例) 電子部品の生産体制の内製化、マスク生産体制の構築 など

⑦鳥取県産業技術センター利用料減免補助金【予算額 11,400 千円】

事業概要	鳥取県産業技術センターの開放機器利用等の減免制度(減免率)を拡充 (小規模事業者：1/2→2/3、その他事業者：減免なし→1/2)
執行状況	8 月末時点の開放機器等の利用 2,185 件、うち減免対象 376 件
取組状況	新たな製品の開発や改良、品質向上に活用されている。

最近の海外展開支援の取組等について

令和2年9月14日
通商物流課

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外との往来が困難となっていることから、非対面・遠隔での海外展開を支援するため、貿易支援機関、海外拠点のネットワークや交流地域の協力等を得ながら、Web商談会、物産展等を開催し、県内事業者の海外展開の取組を切れ目なくサポートしていきます。

※Web商談：対面ではなくオンライン上のツール（パソコンやスマートフォンなど）を利用して商談を行う方法。

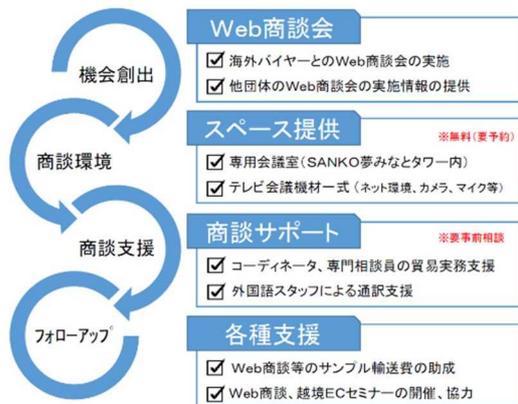
1 Web商談等を活用した海外展開の取組

(1) Web商談会の開催

(公財)鳥取県産業振興機構とっとり国際ビジネスセンター(とっとり国際BC)内に県内事業者が利用できるWeb商談専用スペース「Webミーティングルーム」を開設(6/26～)。海外バイヤーとのWeb商談会開催やコーディネーター等による商談支援、通訳支援を実施しています。(8月末までに延べ約40回の利用実績)

<主な利用実績及び今後の予定>

- ・韓国：韓国バイヤーとの食品輸出Web商談会(6/30、県内4社参加)
 (株)日星クリエイト(伯耆町：精密機械部品)がサーモグラフィ検温システムの輸入を成約。
- ・タイ：タイ日系商社等との介護関連商品Web商談会を実施。(8/25、9/9、県内5社参加)
- ・インドネシア：現地企業との環境分野(エコ・リサイクル製品)Web商談会を9月中に実施予定。
- ・ベトナム：現地企業と建設関連製品Web商談会開催予定。
- ・その他：JETRO鳥取・松江が主催する食品輸出Web商談会の開催(10月、11月)「食品輸出オンライン商談会IN山陰」(10/20,21,27,28)、「商社マッチングIN山陰2020」(11/5-6)



とっとり国際BCのWeb商談支援フロー



とっとり国際BCのWebミーティングルームを活用したWeb商談会

(2) 越境EC(国境を越えて行われる電子商取引)セミナーの開催(県及びJETRO鳥取主催)

越境ECモールを運営する国内事業者を講師に招き、現地EC事情や仕組み、消費動向などを紹介
第1回(6/14)中国、東南アジア編 参加23社、第2回(8/4)欧米・台湾・ロシア編 参加14社

2 長春欧亜(おうや)集団で実施する鳥取県物産展

中国吉林省での県産品販路拡大のため、とっとり国際BCが、長春欧亜集団ショッピングモール内で鳥取県物産展を開催します。本県と吉林省との経済交流促進を促進する一環として昨年9月の長春欧亜集団のバイヤー招聘をきっかけとして実施するものです。(運營業務を長春欧亜売場有限責任会社に委託、とっとり国際BC及び県内事業者は中国へ渡航せず実施する)

主催：長春欧亜売場有限責任公司、(公財)鳥取県産業振興機構

協力：吉林省商務庁、鳥取県

開催期間：令和2年9月19日(土)～27日(日)9日間、会場：欧亜売場10号門 催事場(長春市)

出品企業：寿製菓(株)(米子市：菓子)、丸京製菓(株)(米子市：菓子)、(株)稲田本店(米子市、日本酒)、八幡物産(株)(米子市：健康食品)、(株)澤井珈琲(境港市：珈琲) 計5事業者

※欧亜(おうや)集団：吉林省の省都・長春を拠点に世界最大規模のショッピングモール、百貨店やスーパーマーケット等を中国全土に展開しており、2018年売上高は約7,300億円。

ダイヤモンド電機株式会社の離職者支援等について

令和2年9月14日
立地戦略課
雇用人材局雇用政策課
県立鳥取ハローワーク

ダイヤモンド電機株式会社（本社：大阪市）は、事業再編の一環として、本社を含む国内拠点を対象に希望退職者募集を実施していましたが、鳥取工場からは120人程度の募集に対し、133人の退職が決定しました（9月8日、同社公表）。

このことを受け、9月10日、「新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム会議（第2回）」を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 ダイヤモンド電機（株）における希望退職募集の概要（令和2年6月26日同社公表）

- (1) 実施理由 ダイヤモンド電機（株）鳥取工場の電子機器事業をグループ内の他拠点に移転集約することに併せて、希望退職者募集などを含めた人員適正化を行うもの。
- (2) 対象者 ・令和2年4月1日時点で45歳以上の正社員
 ・再雇用社員
 ・令和2年4月1日時点で45歳以上の嘱託・契約社員
- (3) 募集人数 150人程度
- (4) 募集期間 令和2年8月3日～8月26日
- (5) 退職時期 令和2年9月30日、12月31日、令和3年12月31日
- (6) その他 退職希望者には通常の退職金に加え、特別退職一時金を支給する。また、希望者に対しては再就職支援を行う。

2 希望退職募集の実施結果（令和2年9月8日同社公表）

- (1) 希望退職者数 165人（鳥取工場133人、本社他32人）
 ※鳥取工場の従業員数は522人（正規社員463人、非正規社員59人）（令和2年2月1日時点）
 ※鳥取工場の希望退職対象者数（243人）のうち半数以上の退職が決定
- (2) 退職時期 当初は3回に分け実施予定だったが、本年9月30日の1回目以降は「会社の指定する日」に変更
 ※鳥取工場の9月30日付退職予定者は21人
- (3) その他 同社は、「再就職支援希望者には再就職に向けて全力で支援する」とコメントしている。

3 新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム会議（第2回）

ダイヤモンド電機株式会社の希望退職募集結果を情報共有するとともに、離職者に対する支援の状況を確認・協議しました。

- ※「新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチーム」
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業縮小・廃止、雇用調整等に直面する県内企業の事業継続・雇用維持等を横断的チームでバックアップするため設置。
 - ・ダイヤモンド電機株式会社の希望退職募集の方針を受け、7月10日、第1回会議を開催済。

- (1) 日時・場所 令和2年9月10日（木） 午後3時30分～4時 Web会議形式
- (2) 出席者（団体）
 鳥取県、鳥取市、国（鳥取労働局、鳥取公共職業安定所、中国経済産業局）
 商工団体（鳥取商工会議所）、金融機関（山陰合同銀行、鳥取銀行）
- (3) 内容
 ・県立ハローワーク「ささえあい求人」の開拓をしていきたい。
 ・コロナ禍においても人手不足の企業等はある。
 →行政・金融機関・商工団体等が得た人手不足企業の求人情報をハローワークに集約するなどし、円滑な労働移動につなげることを確認した。

※県としては今後も、同社及び関係機関と連携し、退職予定者への説明会の開催や求人の掘り起こし
の他、各種支援策により、再就職に向けた支援を行っていく。

令和2年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催結果について

令和2年9月14日
雇用人材局雇用政策課
観光交流局交流推進課

新型コロナウイルス感染症拡大による、県内在住の外国人への影響及び対応について情報共有、意見交換の場を持ち、各機関が連携して多文化共生社会の実現に取り組んでいくため、「令和2年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク全体会議」を開催しましたので報告します。

- 1 日時：令和2年8月26日（水）午後3時から4時まで
- 2 場所：リモート形式による開催
- 3 参加者：国機関（労働局、出入国在留管理局）、商工団体、市長会その他関係団体等、県関係部局
- 4 内容：コロナ禍における企業、在住外国人への影響について情報共有、意見交換を行った。今後も引き続き、国や県の情勢や制度等について随時情報共有するとともに、各関係機関内で新たな課題や疑問が生じた場合には、その都度連携して対応していくことを申し合わせた。

5 会議での主な発言：

○国の対応、法制度等

- ・コロナによる出入国制限で帰国できない在住外国人については、在留資格変更など、特例的な制度を設けている。（出入国在留管理局）
- ・コロナ禍における支援策を多言語により広報、また、求職活動中の外国人の相談対応・支援を行い、再就職につなげている。（労働局）

○外国人へのコロナ関係情報の周知方法

- ・送り出し機関や監理団体からの母国語による通知を技能実習生に配布。さらに事業主からやさしい日本語や通訳を通じて周知している。（中小企業団体中央会ほか）
- ・ホームページに新型コロナウイルスに関する特設ページを設置し、多言語により情報を発信。さらに、多言語メールマガジンの号外を発出するなど、よりタイムリーな情報提供を行っている。（国際交流財団）

○入国規制等による県内企業等への影響

- ・帰国できない技能実習生については、特定活動や特定技能へ在留資格の変更を行い、雇用を継続している。（中小企業団体中央会ほか）
- ・技能実習生が入国できないことによる人手不足については、国内人材を確保し、掛かり増し賃金等については国の助成制度を活用予定。（漁業協同組合）
- ・技能実習生が新たに入国できないことによる人手不足は現時点ではほとんどないが、来年の受入れに向けた現地での採用活動ができないことで不安を感じている企業もある。（商工会議所連合会ほか）
- ・ベトナムなど、日本への入国が可能になってきている国以外の国についても、いつ頃から来られるようになるのか、早く情報を出してほしい。（商工会連合会）

○県内在住外国人の状況

- ・コロナ関係の相談（留学生のアルバイト探し、発熱の際の対応方法、各種支援制度の手続き等）が多く、制度周知や各支援機関への紹介などに随時対応している。（国際交流財団）
- ・在住外国人との交流会等のイベントが中止になっている。（市長会）
- ・特別定額給付金の手続きに関する相談が多くあった。（市長会）

○地域部会の開催結果（8月24日（月）、リモート形式による開催）

- ・国際交流財団や市町村で行っている相談対応・情報提供体制としては、特段の問題は生じていないとの報告があった。今後も、在住外国人の生活の現状や課題等について引き続き情報収集を図るとともに、情報発信を徹底していくことを確認した。

6 今後の予定

- ・引き続き、国や県の情勢について、随時ネットワークで情報共有していくとともに、多言語による情報発信に努めていく。

経済団体への障がい者雇用促進の要請について

令和2年9月14日
雇用人材局雇用政策課

9月の障がい者雇用支援月間に合わせ、経済4団体に対し、鳥取県、県教育委員会、鳥取労働局の3者が共同で障がい者雇用促進の要請を行いました。

1 要請先及び要請者等（要請日：令和2年9月4日(金)及び8日(火)）

要 請 先	対 応 者
鳥取県商工会議所連合会	会 長 児嶋 祥悟 氏
一般社団法人鳥取県経営者協会	会 長 宮崎 正彦 氏
鳥取県商工会連合会	専務理事 米田 裕子 氏
鳥取県中小企業団体中央会	事務局長 松本 浩彦 氏



（鳥取県商工会議所連合会への要請）

〔要請者〕

平井 伸治 鳥取県知事（鳥取県商工会議所連合会のみ）
石田 聡 鳥取労働局長
山本 仁志 鳥取県教育委員会教育長（鳥取県商工会議所連合会のみ）
谷口 透 鳥取県商工労働部雇用人材局長（商工会連合会、中小企業団体中央会、経営者協会）
森田 靖彦 鳥取県教育委員会次長（ " " ）

2 要請概要等

- ・県内の障害者実雇用率は、令和元年6月に2.28%（全国平均2.11%）となり過去最高を記録し、法定雇用率を達成した企業の割合も58.6%と全国平均の48.0%を大きく上回る。
- ・しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、障がい者専用求人が大幅に減少（R2.4月～6月、対前年同期▲44.8%）するなど、障がい者を取り巻く雇用情勢が悪化。

<要請内容>

→障がい者雇用の促進と職場定着の支援に一層の御理解と御協力をお願いするとともに、会員事業主に対して環境づくりを強力に進めていただくよう働きかけをお願いします。

3 今後の主な取組

鳥取労働局等と連携して、障がい者雇用を推進するため、上司や同僚による障がい特性の理解を図る研修会、企業トップを対象としたセミナー等を実施し、障がい者の雇用と職場定着に向けた取組を進める。

(1) とっとり障がい者仕事サポーター養成講座（東部R2.11.12、中部11.10、西部11.8）

目 的：現場の同僚、上司を、障がい者を正しく理解し障がい者を日常的に支える支援者（仕事サポーター）として養成する

内 容：障がい者を雇用する企業及び障がい当事者を講師とし、「働きやすく、定着しやすい職場環境」「実際に企業で働いてみて感じる事」等について研修する。

対象者：企業・非営利団体にお勤めの方、事業主、個人等

(2) 企業トップセミナー（R3.1～2月頃）

目 的：障がい者雇用に対する経営者の理解を促進する

内 容：障がい者を多数雇用している企業経営者を講師とし、障がい者雇用への積極的な取組を伝えるとともに、県内の支援機関の活用事例についても情報提供する。

対象者：企業の経営者、管理者等

(3) 企業内支援者研修（R2.10.20）

目 的：障害者職業生活相談員等の支援技術の向上を図り、障がい者の職場定着を推進する

内 容：(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構中央障害者雇用情報センターを講師とし、企業での障がい者への配慮についての取組事例等を研修する。

対象者：企業内で障がい者の支援にあたる障害者職業生活相談員等